

日本とアメリカにおけるトランスジェンダーを巡る社会的動向

Social Trends on Transgender People in Japan and the U.S.A.

安東 由則 *

ANDO, Yoshinori

目次

はじめに：本稿の目的と位置づけ

1. LGBT と SOGI

2. 日本におけるトランスジェンダーへの注目

3. トランスジェンダーに関する日本の動向

4. トランスジェンダーに関するアメリカの動向

おわりに

引用文献

はじめに：本稿の目的と位置づけ

日本においては、トランスジェンダー（Transgender、以下 TG）に対する認知が、2010年代半ば頃より広まり、一般的な会話の中でも使用されるようになってきた。後で確認するように、個々人の性自認や性的指向に基づく人権侵害や差別を禁止しようとする国際的な流れが形成されていく中で、2000年になると法務省は彼らに対する差別禁止を明言し、2003年には性同一性障害者に関する法律が作られた。さらに2013年には文部科学省が学校における性同一障害に関する調査を実施し、職場においても性的マイノリティに対するハラスメントや差別への取組みが明示されるようになるなど、徐々にではあるが社会の性的マイノリティに対する認識は広まっていった。これをさらに進めたのは、2017年以降いくつかの女子大学が男性から女性の TG 学生の入学を検討する、さらには受入れる方針を表明した一連の報道であったと思われる。

TG 学生は、当然のことながら、これまでも大学に存在していたのであり、国際基督教大学など TG 学生への支援対応を積極的に実施している大学、あるいは当事者の学生やその支援者を中心に活動を行っている大学もあったが、それらは少数であり、あまり注目されてこなかった。それが、女性ばかりの女子大学に女性の性自認をもつとはいえ、戸籍上は男性の入学が検討されるということで、大きく社会の注目を集めることとなった。性的マイノリティへの権利擁護運動が活発なアメリカにおいても、女子大学に TG 学生の入学を許可するかどうか活発な議論が行われた末、多くの女子大学が概ね受入れる方針を固めたのは、日本における議論の始まりより 4-5 年前の、2013-14 年頃に過ぎなかった¹。2021 年 2 月末時点で、日本において TG 学生の受入れを表明した女子大学は 4 校（お茶の水女子、奈良女子、宮城学院女子、日本女子）であるが、他の女子大学においても、今後、入学を希望する MtF（Male to Female）の TG 学生に対してどのような方針を取るか、女子大学における“女性”定義の見直しや女子大学の意義を含め、決定が迫られている。女子大学における TG に関する課題は、TG 学生の受入れだけではない。女子大学に入学したが、出生時に割り当てられた自己の性別に違和感を持つ FtM（Female to Male）の TG 学生への対応や支援も大きな課題となってくる。共学大学においても同様である。

こうした状況の中、日本の女子大学において、性的マイノリティ、とりわけ TG 学生（さらに教職員）の受入れ体制の構築、支援のための環境整備は、喫緊の課題となっているとの認識から、武庫川女子大学教育研究所の研究者である安東由則と西尾亜希子、教育研究所所属の中尾賀要子が共同で研究に取り組む計画を立て、アメリカの大学との比較研

¹安東由則「スミス・カレッジ調査の目的・調査経緯とインタビューの解説及び補足：Wong の出願への対応とトランスジェンダー学生の受入れを中心に」『研究レポート』49, pp.1-22. 高橋裕子「トランスジェンダーの学生をめぐる入学許可論争とアドミッションポリシー」『ジェンダー史学』12, pp.5-17. など

究を行うこととした。2020年度より科学研究費²を得て、日本とアメリカにおいてTG学生を受入れた女子大学、既にTG学生への支援体制を構築し、先進的な取り組みを行っている大学において聞き取り調査を行い、日本の大学、とりわけ女子大学におけるTGへの支援環境の構築、整備に寄与することを目的として本研究を開始したのである。

この研究の基礎作業として、本稿では以下のことを行う。1) LGBT (Lesbian、Gay、Bisexual、Transgender)や SOGI (Sexual Orientation、Gender Identity) といった基本的概念を整理する。2) 日本社会においてTGという語が注目され、広がってゆく経過を新聞記事から確認する。続いて、3) TGを中心とする性的マイノリティに関する日本での出来事を年表にまとめ、関心の高まりや支援・権利擁護の取り組みの進展過程を辿る。最後に、4) アメリカでの聞き取り調査の準備として、アメリカにおけるTGに関する出来事の年表を作成し、これまでの取り組みと社会的受容の流れを把握する。

本稿とは別に、この共同研究の基礎作業として、日本とアメリカにおけるTG関連の図書リストと支援団体リストを各々まとめるとともに、日本に関しては大学が公表しているTG学生受入れ方針や取り組みに関する資料を収集し、本『研究レポート』に掲載した。

1. LGBT と SOGI：性の多様性に関する認識の変化

トランスジェンダー (TG) を含む LGBT (あるいは LGBTQI³ など)、さらには SOGI (あるいは SOGIESC⁴ など) などの言葉が新聞等でもよく用いられるようになってきた⁵。この2つは対として用いられることもあるが、LGBT と SOGI では指す内容が異なる。近年、LGBT に関してはマスコミやネット報道をはじめ、職場や学校での取組、LGBT に関する解説本、自治体や支援団体、大学などが発行する冊子などでも、丁寧な解説がなされるようになってきている。その結果、LGBT に関する認知は高まっており、2018年の電通調査では「知っている」34.4%、「なんとなく知っている」34.1%、合計68.5%となり、同社の3年前の調査と比べ30.9%も上昇した。労働者を対象とする厚生労働省調査 (2019年) では、「多少は知っている、聞いたことがある」が93.0%という高い数字であり、浸透していることが分かる。いずれの調査でも SOGI の認知については尋ねていないが、LGBT と比較すれば低下すると思われる。

それらの違いを分かりやすく説明するため、作成したのが表1である。まず LGBT と

²2020-224年度科学研究費・基盤研究 (B)「大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れ課題：日米の女子大学事例を中心に」(代表：安東由則)

³LGBTの後のQはQuestioning (わからない、未決定)、IはIntersex (染色体異常などにより、身体的特徴から男、あるいは女と判別しづらい者。医学領域では、「性分化疾患」(Disorders of Sex Development:DSD)とも呼ばれている)の頭文字。

⁴SOGIにGender Expression (性表現)のEと、Sexual Characteristics (性による身体的特徴)のSCを加えたものである。

⁵LGBTやTGについては、2014-15年頃から増加している。後掲の表3、表4を参照。

は、先述したように Lesbian、Gay、Bisexual、Transgender の頭文字を取ったものである。このうち LGB は、出生時に割り振られた性と自己の“性的指向”(SOGI の SO: Sexual Orientation)、つまり好きになる対象が誰(男女)に向かうかの組み合わせによって決まるのに対し、T (Transgender) は“性自認”(SOGI の GI: Gender Identity) が出生時に割り振られた性と異なるかどうかで決定されるのであるから、半別の基準が異なる。LGBT (QI) はいずれも、個々の人物つまり“誰”を指す概念である。

これに対して SOGI (ESC) は、性的指向 (SO) や性自認 (GI) など、LGBT の人々に限らず、全ての人々がもっているものである。よって、SOGI を用いることで性に関する議論の中で LGBT を特別な枠にはめ込んでしまうことなく、全ての人々の課題・問題とすることができる。しかしながら、各人の性のあり方、捉え方は、性的指向と性自認のみの 2 要素で決定されるものではない。生物学的に割り振られた性 (SC: Sexual Characteristics) という制約の下、自分の性的アイデンティティ (GI) をどう形成するのか、成長する中で性愛対象 (SO) として同性を選ぶか、異性を選ぶか、どちらも選ぶか、どちらも選ばないのか、さらには自分の性表現 (E: Gender Expression) をどのようなものとするか。GI、SO、E などには、当該社会や時代における Gender に関する価値や規範

表 1. 性の多様性：SOGI 及びLGBTQIについて

		〔性のグラデーション〕 女 ←————→ 男
性自認 (Gender Identity) GI	GI	誕生時に割り当てられた性と自認する性 <ul style="list-style-type: none"> ・一致する場合：シスジェンダー (Cisgender) ・一致しない場合：トランスジェンダー (Transgender) ・わからない場合：クエスチョニング (Questioning)
性的指向 (Sexual Orientation) SO	SO	好きになる性 <ul style="list-style-type: none"> ・異性愛者：自分とは異なる性を好きになる (Heterosexual) ・同性愛者：自分と同じ性を好きになる (Homosexual/Gay, Lesbian) ・両性愛者：性別に関係なく好きになる (Bisexual) ・無性愛者：どんな性も好きにならない (Asexual) ・わからない場合：クエスチョニング (Questioning)
性表現 (Gender Expression) GE	GE	表現する性 <ul style="list-style-type: none"> ・男性的/女性的：言葉、服装・髪型、化粧、身体 (乳房、筋肉) など ・ジェンダーレス (Genderless)/・ノンバイナリー (Non-binary)
生物学的・身体的性 (Sexual Characteristics) SC or (Biological Sex)	SC	生物学的な性 <ul style="list-style-type: none"> ・染色体や生殖器の特徴による割り振り (単純に男女に分けられない場合もあり：Intersex など)
社会的性 (Social Gender)		一般的には Gender (性に対する当該社会の社会的文化的価値や規範)

参考文献：

The Genderbread Person v4.0 <<https://www.genderbread.org/resource/genderbread-person-v4-0>>

早稲田大学 GS センター 「“セクシュアルマイノリティ”から知る多様な性」(説明書)

<https://www.waseda.jp/inst/gscnter/assets/uploads/2018/12/GS_Educationalmaterials.pdf>

の影響が少なからず入り込んでいる。さらに男女は二分法で分けられず、両者はグラデーションでつながっており、明確に分割されてはいない⁶。人間の性は、こうした諸要素の組み合わせから形成されており、非常に多様なのである。LGBTもこうした多様な性的一部分であって、特別な枠に囲い込んで捉えることがないようにしなければならない。

LGBT、さらにはTGのカテゴリーに相当する人々の割合については、様々な数字がある。LGBTかどうかは自己申告であり、社会環境（宗教、伝統、規範など）や自分が置かれた環境によって異なるであろうし、調査対象者の選定の仕方や属性（年齢、性別など）によっても変化することが考えられる。表2に示しているように、電通ダイバーシティ・ラボによる3時点での調査でLGBTの人口比率を比べると、5.2%（2012）、7.6%（2015）、8.9%（2018）と、6年間で3.7%も増加している。電通も2012年と他の調査は、質問方法が異なるとして、単純な比較はできないとしているが、LGBTについての情報が浸透し、特に若者において抵抗感や違和感が低下したなどの要因も比率の増加には関係していると思われる。LGBTの比率が、5～8%程度（1学級に2～3人）、TGが0.5%前後（200人に1人）といった数字になっている⁷。

TGと性同一性障害の差異についても確認しておく必要がある。性同一性障害は医学的な診断名であり、TGが全てこれに該当するわけではない。TGは割り当てられた性と性

表2. LGBTおよびトランスジェンダーの人口比率

調査実施者	実施年	調査方法	LGBT(%)	TG(%)
The William Institute (UCLA)	2011	先行研究に基づく推計	3.5	0.3
電通ダイバーシティ・ラボ調査	2012	モニター調査	5.2	—
電通ダイバーシティ・ラボ調査	2015	モニター調査	7.6	0.7
LGBT総合研究所（博報堂）調査	2016	モニター調査	8.0*	0.47
電通ダイバーシティ・ラボ調査	2018	モニター調査	8.9	—
厚生省委託事業調査	2019	モニター調査	8.0	0.42

参考文献：

電通ダイバーシティラボ 2019. LGBT 調査 2018」(2018年10月、web調査：6,229名)

厚生労働省(三菱UFJリサーチ) 『令和元年度厚生労働省委託事業 職場におけるダイバーシティ推進事業 報告書』LGBT総合研究所(博報堂) 2019. 「LGBT意識行動調査2019」

東優子他 2018. 『トランスジェンダーと職場環境ハンドブック』日本能率協会マネジメントセンター, p.14 (The William Instituteの数字は、東による) ※このLGBTにはLGBT以外の性的マイノリティを含む

⁶男女が二分法で分けられず、グラデーションでつながっているという説明に関しては、マードル, A. (須川訳) 『13歳から知っておきたいLGBT+』(ダイヤモンド社, 2017) の説明に詳しい。

⁷大内正太(2017)は茨城大学の生田奈咲らが大学生(944名)を対象に行ったLGBT調査の数字を紹介している。この調査においては、女性のLGBT 16.5%, TG 2.1%、男性のLGBT 3.1%、TG 0.5%となっており、他の調査に比して高い数字となっている(66頁)。

自認が一致しない状況にある者を指すのであり、幅広い概念である。これに対して性同一性障害当事者とは、「身体的性別のまま生きようとしても性別違和感のためにそれが困難で性別移行をせざるを得ないような人々」（西野 2018, 36 頁）、「トランスジェンダーの中で医療が必要な人が、診断基準を満たすと付けられる診断の名前」（東他 2018, 219 頁）などの説明もある⁸。TG はこうした性同一性障害を含む広い概念なのである。2013 年に出されたアメリカ精神医学会の DSM- 5 では、「性同一性障害（Gender Identity Disorder）」は「性別違和（Gender Dysphoria）」と変更された。障害の文字が削除されて、個人の特性の一つとして捉える流れにある。

2. 日本におけるトランスジェンダーへの注目

先に確認したように、LGBT やトランスジェンダーという言葉の認知、あるいはそれが何を意味するかについての認識は近年高まってきている。日本においては、いつ頃から社会一般において認知されてきたのか、本節では新聞記事に掲載された“トランスジェンダー”という言葉の掲載回数から検討していく。近年、新聞を読まず、SNS やネット記事から情報を得る者が若者を中心に増加しているが、それでも新聞は社会問題や課題を敏感に取り上げる影響力の強いメディアであり、“社会的認知”の指標としては有効だと考える。

新聞による記事の偏りも考慮して、朝日新聞（記事検索サイト“聞蔵Ⅱ”）と毎日新聞（検索サイト“毎索”）の 2 紙を対象とし、期間を 2010 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日まで、キーワードを“トランスジェンダー”として検索した。両紙とも、東京本社版の朝夕刊、東京と大阪本社版の朝夕刊に絞った。これとは別に、全国でのトランスジェンダーの出現傾向を見るため、毎日新聞で地方版を含めた全ての記事を対象とした検索を行った。また、より一般的に使用されている“LGBT”との出現時期や頻度を比較するため、朝日新聞でその出現をカウントした。これらの結果をまとめたものが表 3、表 4 である。

まず、いつ頃から“トランスジェンダー（以下 TG）”という語が紙上に登場したかを検索すると、朝日新聞では 2010 年、2011 年ともに見られない。LGBT についても全く同様である。表には示していないが、2009 年にも記事はなく、2008 年には 6 本あったものの、そのうち 4 本は図書やイベント紹介であった。2007 年には 2 本あり、「家族：性を超えて」とのタイトルで 2000 字以上の記事が連載されているが、この頃はほとんど取り上げられていない。これに対して毎日新聞では、2010 年に 2 本、2011 年には 4 本の記事が

⁸東（2018）は、「トランスジェンダー（性同一性障害を含む）」との表現は不適切だと述べる。「トランスジェンダーという言葉は、社会の多数派とは異なる自分たちのありようを病理化する社会に対抗する人々が使用する自傷」（220 頁）であるから、そこに“病理”とされる性同一性障害を含めることは矛盾すると述べている。

掲載されており、「境界を生きる」と題した子どもの性同一性障害の記事、言葉の解説、さらに「記者の目」でも取り上げている。それ以前の5年については、各年1、2本のみであった。

朝日新聞では2012年から徐々に取り上げられるようになり、記者が「私の視点」で言及している他、性的少数者に関する記事、外資系企業における性的少数者支援などの記事が見られる。とはいえ、年間に5～7本程度にすぎない。2012年に内閣府の「自殺総合対策大綱」が改訂され、その中で性的マイノリティへの念慮の言及がなされたことは、TG支援の取組みとして一步前進した出来事とされる。毎日新聞においては「自殺総合対策大綱」改訂の記事で、性的マイノリティを含むようになった点に言及しているが、朝日新聞は改訂について記事にはしているものの、性的マイノリティへの言及はない。両紙とも、2014年、2015年頃からTG関連の記事は少しずつ増加していき、LGBTの成人式やパレードの紹介の他、学校における性的少数者の課題、学校でのTGに関する教材や冊子の配布など、学校関連の記事も増えていった。2013年末に、文部科学省が「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」を全国の学校を対象に実施し、翌年にその結果が発表されたことも増加の要因だと考えられる。2016年になると記事の出現数はさらに増加し、毎日新聞では性的マイノリティに関する言葉の解説を何度か行っており、社会での使用頻度が高まってきた証左である。このように、TG生徒へのいじめやトイレ、制服、教科書の問題など学校関連の記事がさらに多くなるとともに、厚生労働省がセクハラ対応でLGBT事由も対象であることを明示するなど、職場での取組みに関連する記事も増えていった。

2017年、朝日新聞においてTG関連記事が前年の26本から68本へ2.5倍に急増した。この要因は、編集委員の氏岡真弓、記者の杉山麻里子らが中心となり、積極的にTG関連の記事の掲載を始めたことである。3月20日の朝刊一面に「『心は女性』女子大入学可能に？ 日本女子大、検討へ」（署名記事）、三面には「『女子とは何か』問い直す大学」を報じた。その後、6月19日に「『心は女性』女子大も門戸？ 5校が検討中、3校が検討予定」を掲載し、6月25日には「『心は女性』受入れ検討の理由」とのタイトルで津田塾大学の高橋裕子学長と日本女子大学の小山聡子人間社会学部長へのインタビュー記事を大きく掲載した。これには伏線があったように思われる。2014-15年におけるアメリカの女子大学でのTG学生受入れの議論と決定、2016年のアメリカ大統領選挙におけるTGの権利をめぐる対立の激化（2016年6月29日「米トイレ論争」、2017年2月26日「反トランプうねり」など）があった。記者の杉山麻里子は署名記事で、2017年3月から8回に亘り「いま子どもたちは カミングアウト」を連載し、名古屋におけるLGBTの子どもの姿を伝えている。こうした流れの中で、日本女子大学からTG学生受入れ検討のリリースがあり、これをきっかけにTG関連の記事がより発信されるようになる。TG

の記事のみをとれば、この年の記事数が一番多い。その後、2018年にはお茶の水女子大学がTG学生の受入れを表明し、それに関連した記事の他、学校制服、当事者支援、さらにトランプ大統領のTGに関する政策が複数回報道され、2019年には奈良女子大学、宮

表3. 毎日新聞におけるトランスジェンダー（TG）関連記事の頻度推移（2010-2020年）

年	全国	東京(朝夕)	東京大阪(朝夕)	TG関連記事の主たる内容(東京・大阪版の朝夕刊)
2010	8	2	2	境界を生きる(子どもの性同一性障害)、スウェーデンの出来事
2011	9	4	5	ことば、記者の目、LGBT成人式、映画、性的少数者の相続(講演)
2012	5	4	4	自殺対策大綱見直し(性的マイノリティ言及)、3件は外国事例(結婚/スポーツ)
2013	12	5	6	性的マイノリティ(ことば紹介)、大学生の就職/外資系企業、境界を生きる(同性愛のいま、2524字)、LGBT支援宣言・淀川区(大阪版)、書評
2014	22	9	12	性的少数者と学校(「記者の目」「ありのまま」3039字など)3件、性的少数者の就職支援、LGBT成人式(早稲田など)、研修・学習会、ことばLGBT、海外2
2015	57	16	21	調査(性的少数者自殺考えた)、小学校で授業・冊子、子育て(性への違和感受け止めて)、ICU学生寮、法務省DVD作成、LGBT等の解説、渋谷区同性愛カップル…
2016	86	27	33	ことば紹介(LGBT、GID、TGなど)、トイレ、いじめ、教科書、就職、職場、セクハラ/アメリカの事例など
2017	93	32	43	トランプのTG入隊拒否言関係(12件)、学校トイレ、児童養護施設、早稲田のLGBTセンター、10件が映画演劇
2018	105	38	49	ことば(性的マイノリティ、LGBT)、お茶の水女子大、大学の企画、いじめ・相談、教師、カミングアウト、職場、ファッション、広辞苑の説明/映画や演劇8
2019	85	25	27	電通調査(LGBT68%既知)、弁護士支援、就活、制服、奈良女子大・宮城学院女子大TG受入、同性パートナー、性同一性障害訴訟、など
2020	59	27	31	スポーツ界、同性事実婚訴訟、日本女子大受入れ、性同一性障害の乗務禁止不当、避難時の障壁、シネマ/TV等
合計	541	189	233	

表4. 朝日新聞におけるトランスジェンダー（TG）関連記事の頻度推移（2010-2020年）

年	LGBT 東京(朝夕)	TG 東京(朝夕)	TG 東京大阪(朝夕)	TG関連記事の主たる内容(東京・大阪版の朝夕刊)
2010	0	0	0	
2011	0	0	0	
2012	6	5	7	私の視点(性的少数者)、性的少数者の報道、外資系で社内支援/イスラムのタブー
2013	9	7	11	私の視点(LGBT権利)、働く性的少数者の思い、性同一性障害の子ども、など
2014	21	15	19	教師向け解説本、大学のLGBTサークル、パレード、性別変更、「らしさって?」
2015	57	15	17	いちからわかるや時評で解説、パレード、LGBTカップル、LGBT成人式、外国事例6
2016	75	26	31	セクハラ対応にLGBT明記(厚労省)、学校制服、学生の勉強会(学生LGBTに寄り添う)、スポーツ、虹色ダイバーシティ代表・村木真紀、外出時のトイレ、トイレ論争など米国事例4、大阪市3区学校向け実践アドバイス(大阪版)
2017	106	68	77	日本女子大TG受入れ検討、女子大5校が検討中、「いま子どもたちはカミングアウト」1-8連載、パレード、スポーツ、就活、性的少数者調査(宝塚大)、トランプ関連など
2018	156	51	61	お茶の水女子大TG受入れ関連複数、同性カップル、TVの性的少数者、当事者による支援、心の性(社説)、垣根超える服、性別問わず選べる制服/トランプの政策関連5件など
2019	91	32	36	奈良女子・宮城学院TG受入れ、性の表現の自由(制服選択 港区)、変る小学校体育教科書、経産省トイレ使用制限違法、高校願書性別欄廃止も、トランプの軍隊TG禁止
2020	70	44	49	どうなる教科書(性の多様性)、お茶大TG受入れに医師診断書求めず、奈良女副学長インタビュー、日本女子大TG受入れ決定、性別欄ない履歴書、制服、トイレ、五輪参加など
合計	591	263	308	

城学院女子大学の TG 学生受け入れ決定の他、学校関連の記事が数多く掲載されるが、総数は減少した。2020 年の記事は、お茶の水女子大学や奈良女子大学での TG 学生受入れ開始、五輪、スポーツを含め多様な内容である。

毎日新聞は、2017 年の日本女子大学が TG 学生の受入れ検討を始めたことについて記事にはしていない。この年、前年と比べて 5 本増えて 32 本になったにすぎず、そのうちトランプ大統領による TG の入隊拒否発言関連の記事が 12 本、映画や演劇関連の記事が 10 本ほどあり、これらで 3 分の 2 を占める。記事の本数では、お茶の水女子大学の受入れが決定した翌 2018 年において最も多くなり（この年も映画や演劇関係がやや多い）、その後はやや減少している。LGBT 関連の記事については、朝日新聞の記事のみに限定されるものの、TG 関連の記事の現れ方（頻度）と同様の傾向が見て取れる（重複する記事も多い）。

朝日、毎日両紙とも、TG、LGBT など性的マイノリティを対象とする記事は 2014、2015 年頃から急激に増え始め、2017、2018 年において最も頻繁に取り上げられるようになり、その後やや減少傾向になっている。こうした報道の結果、先の電通調査など（表 2）でも見たように、トランスジェンダー（TG）や LGBT といった言葉の認知は進み、性的マイノリティの人々の学校、大学、家庭、職場など様々な場、あるいは結婚や就職、契約などの場面における差別や障害、それ故の苦悩について、ある程度は理解されるようになってきた。しかしながら、TG を含む性的マイノリティへの理解の深まりはまだ十分ではなく、様々な制度や支援の整備は緒についたところだと言えよう。

3. トランスジェンダーに関する日本の動向

前節では、新聞記事を手掛かりに、TG（トランスジェンダー）の語が使用された記事の本数から、社会へ TG が広まってゆく時期やそのきっかけ、記事の内容などを確認した。本節では、このように TG を含む LGBT などの性的マイノリティが社会的に認知されていくようになった社会的背景、つまり LGBT をめぐる世界の動き、法律や制度の制定、調査、重要な出来事などの動きを探っていく。こうした社会的な動きが、LGBT 当事者らによる権利主張や支援の動きを推し進め、人々の意識や認識を変えていったからである。

表 5 は、世界の動向も交えながら、主として日本における TG を中心とする性的マイノリティに関連する出来事をまとめたものである。まず、世界的な流れとしては、1990 年前後から、同性愛についての脱病理化の動きが作られた（表 5 では（ ）内に表示）。アメリカ精神医学会の DSM- III R の精神疾患リストや WHO（世界保健機関）の疾病分類（ICD）から“同性愛”が除外され、“同性愛”は疾病ではないとの診断基準が示されるようになる。1993 年には、WHO が「同性愛はいかなる意味でも治療の対象とならない」

表5. 日本におけるTG／性的マイノリティ関連の動向・出来事（一部世界の動向）

1987	(アメリカ精神医学会のDSM-III-R 精神疾患リストから「自我異和的同性愛者」除外… 同性愛 は正常範囲に)
1990	(WHOの疾病分類ICDから 同性愛 の分類名廃止) ・府中青年の家事件(ゲイとレズビアンへの会の利用を「秩序を乱すおそれがある」などとして利用拒否)
1993	(WHO「同性愛はいかなる意味でも治療の対象とならない」と宣言)
1994	・厚生労働省がWHO・ICDの見解を踏襲 (DSM-IV 非典型的なジェンダーのあり方 を「 性転換症 」から「 性同一性障害(GID) 」に) いずれも精神疾患) ・日本で初めてプライド・パレード実施(2007~東京プライドパレード、2012~東京レインボープライド)
1995	・日本精神神経学会はWHOの分類同様、疾病分類から同性愛の分類名を削除
1997	・日本精神神経学会のGID(Gender Identity Disorder)に関する委員会が「 性同一性障害の診断と治療のガイドライン 」公表(以後改訂)
1999	GID(Gender Identity Disorder)学会設立(岡山大学)
2002	・法務省が「 人権週間強化事項 」で性的指向を理由とする差別禁止を明記
2003	・「 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律 」成立(2004年施行) ・ICU(国際基督教大学)で、性別違和のある学生の学籍簿上の氏名・性別の表記を変更可能に
2004	・法務省が「 人権週間強調事項 」で 性同一性障害を理由とする差別禁止 を明記
2007	(ジョグジャカルタ原則Yogyakarta Principles(性的指向および性自認に関して国際人権法がどのように適用されるかをまとめた国際文書)を国連人権理事会で承認(2017年11月に改訂))
2008	・「 性的指向と性的同一性に関する声明 」が国連総会に提出され、日本も賛同
2011	(国連人権理事会が「 性的指向と性自認に基づく人権侵害 」に焦点をあてた決議採択)
2012	・内閣府「 自殺総合対策大綱 」で 性的マイノリティの自殺対策 に言及 ・男女雇用機会均等法「指針」で同性間のセクハラを明記
2013	・多摩市女と男の平等参画を推進する条例 (DSM-Vにおいて診断名が「 性同一性障害 」から「 性的違和(Gender Dysphoria) 」に)
2014	・文部科学省「 学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査 」を発表(前年4-12月実施)
2015	・LGBTに関する課題を考える国会議員連盟の発足(超党派) ・文部科学省「 性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について 」を发出 ・「第4次男女共同参画基本計画」(閣議決定)で性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている場合への対応言及 ・渋谷区「 男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例 」を制定 ・一橋大学 アウトティング(outing) 事件
2016	・文部科学省「 性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について(教職員向け) 」作成・配布
2017	・ 日本女子大学がトランスジェンダー学生の受け入れ検討 を始める(2024年から実施予定) ・「 いじめ防止対策推進法 」に基づく基本方針が改定され、 LGBTへの対応 が盛り込まれる
2018	・ お茶の水女子大学が2020年度から性自認が女性の者の入学を認めることを表明 (2020年から実施) ・世田谷区「 多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例 」を制定
2019	・奈良女子大学が2020年度からトランスジェンダー女性の入学認める/宮城学院女子大学は2021年度から (WHO疾病分類ICD-11で「 性同一性障害 」を 精神障害から除外 。「 性別不合(Gender Incongruence) 」に)
2020	・日本女子大学が2024年度からトランスジェンダー女性の入学認める

出典：

アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)〈<https://www.hurights.or.jp/archives/international-activities/>〉

アムネスティJapan 〈<https://www.amnesty.or.jp/human-rights/topic/lgbt/>〉

朝日新聞2020.6.19.日本女子大学/2019.6.29.奈良女子大学, 9.12.宮城学院女子大学/2018.7.3.お茶の水女子大学

藤井ひろみ2018.「性自認および性的指向の困難解決に向けた支援マニュアルガイドライン」『小児保健研究』77(2),98-101.

中西絵里2017.「LGBTの現状と課題：性的指向又は性自認に関する差別とその解消への動き」『立法と調査』394,3-17.

e-Gov.法令検索 〈<https://elaws.e-gov.go.jp/>〉

OUTJAPAN 〈https://www.outjapan.co.jp/lgbtcolumn_news/news/2020/11/33.html〉

Tokyo RainbowPride 〈<https://trponline.trparchives.com/calendar/>〉

との声明を発売したのを受け、翌年には厚生労働省がこの考えの踏襲を発表し、1995年には日本精神医学会でも疾病分類から“同性愛”を削除するなど、医学的見地からではあるが、“同性愛”に関しては疾病としてきた従来の考え方が大きく変化した。1960年代ごろより始まったとされる非病理化運動がようやく実ったのである。これに対してTGは、1994年のDMS-IVで名称が“性転換症”（Transsexualism）から“性同一性障害”（Gender Identity Disorder）へと変更され、その後、2013年に診断名が性的違和（Gender Dysphoria）となったものの、病理としての位置付けが継続している。WHOのICD-11では、2019年に“性同一障害”を精神疾患から除外し、「性の健康に関する状態」分類の中の“性別不合”（Gender Incongruence）と位置付けられるまで（2022年から発効）⁹、病理の対象とされてきた。ホモセクシャルの脱病理から30年の開きがある。TGの社会的認知はなかなか進まず、より抑圧されてきた存在とも言える。

TGをめぐる日本での動きとしては、日本精神神経学会が、1997年に「性同一性障害の診断と治療のガイドライン」を公表し、1999年にGID（Gender Identity Disorder）学会が設立されて以降、ようやく本格化する。2003年に「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」（以下、特例法）が短期間の審議のみで議員立法として成立し、翌年に施行された。これにより、特定の条件を満たす者が家庭裁判所の審判を経ることで、日本でも戸籍上の性別の変更が認められることになった¹⁰。特例法の成立もあり、2004年には法務省が人権週間の強調事項として「性同一性障害を理由とする差別をなくそう」を掲げ、啓発活動を始めている。この時期、既に国際基督教大学では性別違和のある学生の学籍簿上の氏名や性別の変更を可能とするなど、大学としては先駆的な取組みを始めた¹¹。

世界的な動きとしては、2007年に国連人権理事会で「ジョグジャカルタ原則」を承認して、性的指向や性自認に関する国際人権法の適用例を示したのを始め、性指向や性自認に基づく人権侵害について強いメッセージを発信していくようになり、世界的な流れが作られていった。日本でもより広範囲な取組みが行われるようになっていく。2012年には内閣府が「自殺総合対策大綱」¹²を改訂した。自殺念慮の割合が高いことが指摘される性的マイノリティを自殺要因の一つに挙げ、社会における無理解や偏見等がその背景にあるとして、性的マイノリティに関する理解促進の取組みを、社会全般、学校において推進するようになる。2014年には、文部科学省が小学校から高校までを対象に、性同一性障害

⁹ OUT JAPAN 2019.5.27. ニュース “WHO が性同一性障害を「精神障害」の分類から除外しました” <https://www.outjapan.co.jp/lgbtcolumn_news/news/2019/5/13.html> その前年には、この変更予定が伝えられていた。

¹⁰ 竹田香織 2009 「性同一性障害者特例法をめぐる現代的状況—政治学の視点から」『GEMC journal』（東北大学）1, pp.94-105.

¹¹ 国際基督教大学ジェンダー研究センター 2014. 『ICUにおけるジェンダー・セクシュアリティ対応—トランスジェンダー学生対応の10年間とこれから』

¹² 厚生労働省「自殺総合対策大綱」（平成24年8月28日閣議決定）

者の現状把握と今後の対策を考えるために実施した全国調査の結果を公表した（実施は2013年4-12月）¹³。調査によって得られた606件（小学校93件、中学校110件、高校403件）の報告をもとに分析を行い、2015年には「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を発出し¹⁴、さらにその翌年には教職員向けの対応冊子を作成・配布して、一気に対応を進めた。2015年には、他にも様々な動きがみられた。まず、「第4次男女共同参画基本計画」（内閣府2015）の「第8分野 …困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備」において、「エ 性的指向や性同一性障害、女性であることで複合的に困難な状況に置かれている人々への対応」が盛り込まれた。次に、LGBTに関する課題を考える国会議員連盟が超党派で結成され、渋谷区では「男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」が成立し、他の自治体に先駆けて「パートナーシップ制度」を導入するなどした。表3と表4でも確認したように、新聞でもLGBTを取り上げた記事が増加していった年であり、三省堂が行っている「今年の新語2015」の3位に“LGBT”がはいった¹⁵。

その後、前節で述べたように、日本女子大学がTG学生入学検討を始めたという朝日新聞の記事をきっかけに、TG学生の受入れの検討を始める女子大学も現れ、2018年にお茶の水女子大学、翌2019年には奈良女子大学と宮城学院女子大学、さらに2020年に日本女子大学がそれぞれTG学生の受入れを表明した。お茶の水女子大学と奈良女子大学では、2020年度から実施され始めた。

以上、日本におけるTGを中心に、性的マイノリティに関する出来事と、彼/女らを対象とした様々な制度や取組みの始まりを概観した。TGに対する医学的な捉え直しは、LGなどホモセクシャルに比べてかなり遅れたことを確認した。日本におけるTGへの取組みの始まりは、2000年頃、本格的には2003年に性同一性障害者特殊法の成立以後である。実質的に認知が進み具体的な政策が実施され始めたのは、この7-8年のことに過ぎない。取組みは緒についたばかりである。

4. トランスジェンダーに関するアメリカの動向

アメリカにおけるTGに関連する出来事や話題はかなり以前より様々にあるが、抑圧され、声を上げられない状況が続いていた。TGを含む性的マイノリティの解放運動につながる出来事は、第二次世界大戦後、1960年代になってからのことである。

解放運動に先立ち、TGについて一般社会の話題になった出来事は、元軍人（G.I.）であった男性が1951年にデンマークで3度の性転換手術をうけ、女性（Christine

¹³ 文部科学省 2014.6.13.「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査について」

¹⁴ 文部科学省 2015.4.30.「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」

¹⁵ 三省堂「辞書を編む人が選ぶ今年の新語2015年」。1位じわる、2位マイナンバー、4位インバウンド。

Jorgensen) として帰ってくるとのニュースが新聞に掲載され、翌年に帰国したことである(以下、表6表照)。以後、彼女はショービジネスの世界に入り、有名人となってTGの存在を社会に知らしめた。また彼女は、TGの有名人として政治活動にも参加するようになる¹⁶。エリクソン(Erickson, Reed)は女性として生まれ、男性へと性転換したTG(FtM)で、ジョンズ・ホプキンス大学の医師ベンジャミン(Benjamin, Harry)の患者となって施術を受け、1963年以降、社会的には男性として生活するようになった。父親から遺産を引き継いだエリクソンは、1964年にエリクソン教育財団を設立し、トランスセクシャルの人々をはじめ、ベンジャミンなどに対して資金援助を始めた(Stryker 2017)。

LGBT解放運動(Liberation Movement)の始まりは、通常、1969年にニューヨークの人気ゲイバーStonewall Innにおける騒動(Stonewall Riots)だとされる。このバーに家宅捜索に踏み込み、同性愛者やTGらを連行しようとした警察に抵抗して起こったもので、これを機にLGBT当事者らによる権利獲得のための運動が活発化していくようになる。よって、Stonewallはその象徴的な事件となり、これをタイトルとする図書は何冊も出版されている。また、1971年以降、LGBTQ+に関する優れた図書に贈られる“Stonewall Book Award”が設けられ、今日も継続している¹⁷。これより前にも、様々な出来事、事件は生じていた。その一つがサンフランシスコにあるCompton's Cafeteria騒動である¹⁸。この店はTGコミュニティの溜まり場で、TG女性を逮捕しようとした警官に抵抗したことから始まった混乱である。いわゆるソドミー法(Sodomy Law)が存在し、同性愛や異性装などが禁じられ、LGBTに対する警察による取締りが厳しかった当時であったが、こうした騒動を含め抵抗運動がたびたび起こるようになり、LGBT解放運動の大きな流れへとつながっていく。

1970年代になると、団体(Gay Liberation Front、Gay Activist Allianceなど)を結成しての解放活動、権利主張が盛んになった。そのうちの一つがSTAR(Street Transvestite Action Revolutionaries)“異性装者の行動革命”という団体であり、TGの権利を求めて活動を始めた。1975年には、ミネアポリス市でTGへの差別を禁止する法律が初めて制定され、1977年にはMtFのTGであるレネ・リチャーズ(Renée Richards)(1975年に性別適合手術)が全米オープンテニスへの女子選手としての出場をめぐる裁判を起こし、これに勝訴して出場権を得て騒がれた。1979年にはHarry Benjamin国際性別違和協会が設立されるなど、アメリカでも性別適合手術とその支援が一層広がっていった。この年、“レズビアンとゲイの権利を求めるワシントン大行進”も実施され、LGBTの権利を

¹⁶ これ以降の本文に示すアメリカにおける出来事の説明は、個々に出典を示していない限り、主としてPohlen(北丸訳2016=2019)及びStryker(2017)の記述に基づいている。

¹⁷ American Library Association webサイト“Stonewall Book Awards”

¹⁸ Stryker, S. と Silverman, V. らはこの事件を取り上げ“Screaming Queens: The Riot at Compton's Cafeteria.”というタイトルのドキュメンタリーを作成し、エミー賞を受賞した。(GLBT Historical Society 2020)

表6. アメリカにおけるトランスジェンダーに関する事件と動向

1952	Christine Jorgensen transgenderの存在を初めて世に知らせる (以下、Transgender をTGと表記)
1964	Reed Erickson (FtM) 基金 (Erickson Educational Foundation)の創設 (FtM: Female to Maleの略)
1966	Compton Cafeteria 騒動 (Trans Womenが差別と警察の嫌がらせに抵抗)
1969	Stonewall 騒動 (同性愛者やTrans Women等、LGBTQの人々が警察と衝突) …LGBT解放運動の端緒
1970	The Street Transvestite Action Revolutionariesの創設 (New York)
1972	(スウェーデンにおいて世界で初めて、法的に性転換を認める)
1975	ミネアポリス市で初めてトランスジェンダーへの差別を禁じる法律が成立
1977	New Yorkの最高裁がRenée Richardsがテニス協会に対して勝訴 (女性プロ選手として活動する権利)
1979	The Harry Benjamin International Gender Dysphoria Associationが創設される (現、The World Professional Association for Transgender Health (WPATH))
1986	Lou Sullivan (FtM) がトランス男性の擁護団体を創設 (FtM International)
1992	トランスジェンダー法と雇用政策に関する国際会議がヒューストンで開催される
1993	ミネソタ州で初めて州としてトランスジェンダーへの差別に対する保護を法律に盛り込む
1994	DSM-IVで“Gender Identity Disorder (GID)”が診断名となる
1999	トランスジェンダー追悼日 (TDOR: Transgender Day of Remembrance) (1年前のRio Hesterの殺害追悼)
2002	・ Transgender Law Centerが創設 (TGの人々が安心して生活できるよう、法律や政策の変更を目的とする) ・ Sylvia Rivera Law Projectが創設 (TGを包摂できる社会を作るよう法的サービスや教育を提供)
2003	National Center for Transgender Equality が創設される
2004	TransMarchが初めてサンフランシスコで行われる
2008	TGであることを公開している者として初めて、Stu Rasmussenが初めて市長 (Silverton in OR) となる
2009	TGであることを公開している者として初めて、Amanda Simpsonがホワイトハウスのアドバイザーとなる
2012	Title VII (雇用機会の平等/性に基づく雇用差別の禁止) をトランスジェンダーにも適用
2013	DSM-V 性同一性障害を診断カテゴリーから外すが、“gender dysphoria (性別違和)”という診断名で継続
2014	デューク大学出版会が、トランスジェンダーに関する学術雑誌として <i>Transgender Studies Quarterly</i> 発行
2016	・ オレゴン州で、バイセクシャルを公表しているKatherine Brownが、性的少数者として初めて知事になる ・ ノースカロライナ州が出生証明書の性別に基づくトイレ使用を義務付ける州法を制定 ・ オバマ大統領は、教育プログラム・活動における性差別の禁止に性自認に基づく差別が含まれるとし、トランスジェンダーの生徒は性自認に合致するトイレ、ロッカー等を使用できるとされた
2017	・ トランプ米大統領トランスジェンダーの人々が米軍に入隊を認めないと発表 ・ 生徒が自認する性別に応じてトイレを使用できるとするトランスジェンダーの生徒に対する保護を撤回
2021	バイデン大統領が、トランプ前大統領によるトランスジェンダー入隊禁止措置を撤回

出典:

Beemyn, G. 2014. Transgender History in the United States. (As special unabridged version of a book chapter from *Trans Bodies, Trans Selves*. (Oxford Univ. Press), edited by Laura Erickson-Schroth.

https://www.umass.edu/stonewall/sites/default/files/Infoforandabout/transpeople/genny_beemyn_transgenderhistoryintheunitedstates.pdf

CNN 2021.2.2. LGBTQ Rights Milestones Fast Facts

<https://edition.cnn.com/2015/06/19/us/lgbt-rights-milestones-fast-facts/index.html>

glaad 2012.12.19. Timeline: A Look Back at the History of Transgender Visibility.

<https://www.glaad.org/blog/timeline-look-back-history-transgender-visibility>

New York Times 2015.8.28. Opinion: Milestones in the American Transgender Movement

<https://www.nytimes.com/interactive/2015/05/15/opinion/editorial-transgender-timeline.html>

Teich, N.M. 2012. *Transgender 101: A Simple Guideline to a Complex Issue*. Columbia Univ. Press, 68-69.

中川かおり 2021. 「【アメリカ】性差別禁止によるLGBTQ保護等に関する連邦施策」『外国の立法』286(1), 20-21.

ハフポスト 2017.7.26. 「トランスジェンダーのアメリカ軍での勤務を禁止する」トランプ大統領が発表

https://www.huffingtonpost.jp/2017/07/26/trump-us-military-transgender_n_17592760.html

ポーレン, J. (北丸雄二訳) 2019. 「LGBT歴史ブック」サウザンブックス

ロイター (2017.2.23) 「米政権、トランスジェンダーを擁護するオバマ氏の通達破棄」

<https://jp.reuters.com/article/usa-trump-lgbt-idJPKBN16209W>

大々的に求めるようになったのである。解放運動は活発になっていったが、LGBTの諸団体は一枚岩ではなく、例えばレズビアンとTG女性の間においては、かなり深刻な不和が見られた¹⁹。

1980年代は、深刻な病としてHIVがアメリカで広がりを見せた、いわゆる“エイズ危機”の時代であった。人々の恐怖や差別の矛先は、十分な科学的根拠もないまま、当初の罹患者に同性愛者が多かったことから、ゲイを中心とするホモセクシャルに向けられるようになる。LGBTの解放運動の盛り上がりや快く思っていなかった政治的、宗教的保守派の巻き返しもあり、ゲイをはじめLGBTに対する反発、偏見が強まっていった。これに対し、これまで不和もあったLGBTの諸コミュニティは協力し合い、“ACT UP (AIDS Coalition to Unleash Power)”などの組織を立ち上げるなどして、抗議活動を開始していく。ナチスがホロコーストで同性愛者に貼り付けたピンク・トライアングルを逆手に取り、有名なスローガン“Silence=Death”を掲げたのは、この団体である。

1990年代になっても保守的な動きは続くが、1992年に民主党のビル・クリントン (Clinton, Bill) が大統領に就任するなどリベラル派が勢力を伸ばし、LGBT権利主張・擁護の揺れ戻しも始まった。1992年以降はTG法やTGの雇用政策に関する国際会議が開催されるなど、国際的にTGに関する問題・課題を共有し、連携していこうとする動きが現れてきた。アメリカ国内でも、ミネソタ州がTGへの差別に対する保護を初めて法律に盛り込んだ²⁰。また、TGの団体が全国に数多く創設され、カミングアウトする者が増えてきたのも90年代の特徴だとされる (Pohlen 2016 = 2019, 138-139)。もう一つTGにとって重要な動きは、アメリカ精神医学会のDSM-IVの診断基準において、GID (Gender Identity Disorder) を設けたことである。ただ、多くのTGの人々にとって、GIDを認めることは健康管理のために“病理”としてレッテルを貼られるとの否定的認識をもつ者が多くいる一方、ある人々は安心して相応しい医学的治療を受けられることができると考えており、これを受入れるかどうかは論争を呼ぶ課題であった (Stryker 2017, 139)。

2000年に入ると、TGの権利擁護、平等を求める組織やプロジェクトが次々に始動するとともに、TGを公表している者が初めて公職に就く事例が増加し、地域的な偏りはあるものの、TGに対する社会的認知と理解は広がっていく。2010年代になるとこうした動きはさらに加速し、Title VII (性に基づく雇用差別の禁止) にTGが含まれるようになり、オレゴン州知事にTG公表者のカテリーナ・ブラウン (Brown, K.) が就任した。学術面でも、TGを主とする学術雑誌 *Transgender Studies Quarterly* が名門デューク大学出版会

¹⁹Beemyn, G. The Transgender History in the United States. (A unabridged version of a book chapter from *Trans Bodies, Trans Selves*, (2014). edited by Laura Erickson-Schroth). pp.23-25.

²⁰ゲイ・レズビアン差別禁止法は、1982年にウィスコンシン州で初めて制定された (Pohlen 2016 = 2019)。

から発行されるようになった。

しかし、2017年にトランプ（Trump, D.）大統領が就任すると、こうした動きに後退が生じる。アメリカの軍隊では、LGBTを公表している者を軍隊に入隊させないことになっていたが、クリントン大統領の時代に“Don't Ask, Don't Tell（DADT）”という苦肉の策を編み出し、LGBTであるかどうかを尋ねない、本人も性的指向を言わないという原則が、適用されていた（1993年）。その原則をトランプ大統領が認めないこととしたのである。さらに、オバマ（Obama, B.）大統領の就任時に、教育現場においてTGの生徒は性自認に合致するトイレやロッカーを使用できるとされたが（2016年）、トランプ大統領がこれを撤回したことで（2017年）、反対運動が起こった。2021年にバイデン（Biden, J.）大統領が就任すると、TGの軍隊入隊禁止はすぐさま撤回された²¹。

TGに限らず、LGBTの権利擁護、平等化は前進と後退を繰り返しながらも、着実に進んでいっている。しかし、社会に差別や障害はまだ残っており、少しのきっかけで容易に逆行する脆弱さをもっていることは十分に認識しておく必要がある。これを前提に、TGの解放・人権擁護運動は広がりを見せながら、継続強化されていくと思われる。

おわりに

本稿では、日本とアメリカにおけるTGに関する出来事（事件、運動、団体設立、政策・制度等）などを取り上げて年表を作成し、TGに対する社会の動向を概観的に把握しようと試みた。TGの問題は、LGBT+など性的マイノリティ全般に関連することも多いが、ここではできるだけTGに絞り込んだので、重要な出来事や動きが捉えきれない可能性が残る。今後、調査研究を進めていく中で、補足していきたい。

両国の動向を比較して気付くことは、日本におけるTGをめぐる運動の歴史の浅さと、トップダウン型のTG支援政策の進展という点である。人々の人権擁護や平等の希求といった要請からTGの社会的受容が進展していているというよりは、世界的に生じてきた性的マイノリティへの人権擁護の高まりといった動きの中で、法務省や文部科学省、内閣府などが法律や制度を作成し、あるいは改訂し、TGの社会的受容の動きを作っているように思われる。認知は広がり、論争や混乱もなく進行しているようであるが、人々が真にTGの人々の思いや社会的状況（雇用や婚姻、社会的サービスなどの差別や障害等）をどれほど理解しているのかという不安が生じる。この不安は、本稿を含む科学研究費研究で対象とする女子大学におけるTG学生の実入りにもつながる大きな課題だと考えている。

²¹ 朝日新聞（2017.2.23.夕刊 [東京版]「米トランプ政権、学校への通達撤回 トイレ・更衣室「心の性」に応じて」、（2017.7.27.朝刊 [東京版]）「トランスジェンダーの軍受け入れ、トランプ氏「認めぬ」」、（2021.1.27.朝刊 [東京版]）「トランスジェンダー、米軍入隊許可：バイデン大統領 前政権で禁止を撤回」など。

引用文献

- 安東由則 2019. 「スミス・カレッジ調査の目的・調査経緯とインタビューの解説及び補足：Wong の出願への対応とトランスジェンダー学生の変入れを中心に」『研究レポート』49, 1-22.
- American Library Association “Stonewall Book Awards” 〈<http://www.ala.org/rt/rrt/award/stonewall>〉
- Beemyn, G. 2014. Transgender History in the United States. (A special unabridged version of a book chapter from *Trans Bodies, Trans Selves*. edited by Laura Erickson-Schroth. Oxford Univ. Press) , 〈https://www.umass.edu/stonewall/sites/default/files/Infoforandabout/transpeople/genny_beemyn_transgender_history_in_the_united_states.pdf〉
- CNN 2021.2.2. LGBTQ Rights Milestones Fast Facts. 〈<https://edition.cnn.com/2015/06/19/us/lgbt-rights-milestones-fast-facts/index.html>〉
- 電通ダイバーシティ・ラボ 2019. 「LGBT 調査 2018」(2018 年 10 月、web 調査：6,229 名) 〈<https://www.dentsu.co.jp/news/sp/release/2019/0110-009728.html>〉
- 藤井ひろみ 2018. 「性自認および性的指向の困難解決に向けた支援マニュアルガイドライン」『小児保健研究』77(2), 98-101.
- GLBT Historical Society 2020. THE COMPTON'S CAFETERIA RIOT & THE LEGACY OF POLICE VIOLENCE 〈<https://www.glbthistory.org/events/2020/8/5/the-comptons-cafeteria-riot-amp-the-legacy-of-police-violence>〉
- ハフポスト 2017.7.26. 「トランスジェンダーのアメリカ軍での勤務を禁止する」トランプ大統領が発表」〈https://www.huffingtonpost.jp/2017/07/26/trump-us-military-transgender_n_17592760.html〉
- 国際基督教大学ジェンダー研究センター 2014. 『ICU におけるジェンダー・セクシュアリティ対応ートランスジェンダー学生対応の10年間とこれから』〈http://web.icu.ac.jp/cgs/2014/09/nl017_06.html〉
- 国際基督教大学ジェンダー研究センター 2015.10.21. 「LGBT 学生生活ガイド in ICU トランスジェンダー／GID 編 ver.8」〈http://web.icu.ac.jp/cgs/docs/20151021_TSGuide_v8.pdf〉
- 国際基督教大学ジェンダー研究センター 2016.9.1. 「ジェンダー・セクシュアリティとキャンパスライフ Vol.2：やれることリスト 108 at University (ver.1)」〈<http://web.icu.ac.jp/cgs/2016/09/gsc102v1.html>〉
- 厚生労働省「自殺総合対策大綱」(平成 24 年 8 月 28 日閣議決定) 〈<https://www.mhlw.go.jp/content/h28h-s2.pdf>〉
- 厚生労働省(三菱 UFJ リサーチコンサルティング) 2020. 「令和元年度厚生労働省委託事業・職場におけるダイバーシティ推進事業報告書」〈https://www.mhlw.go.jp/stf/eisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/0000088194_00001.html〉
- LGBT 総合研究所(博報堂) 2019. 「LGBT 意識行動調査 2019」〈https://www.daiko.co.jp/dwp/wp-content/uploads/2019/11/191126_Release.pdf〉

- 東優子 2018. 「ジェンダーの多様性をめぐる概念の登場と変遷」『女性心身医学』22(3), 219-224.
- 東優子・虹色ダイバーシティ・ReBit 2018. 『トランスジェンダーと職場環境ハンドブック』日本能率協会マネジメントセンター
- マーデル, A. (須川訳) 2017. 『13歳から知っておきたいLGBT+』ダイヤモンド社 (Mardell, A. 2016. *The ABC's of LGBT+: Gender Identity Book for Teens*. Coral Gables, FL: Mango Publishing)
- 三成美保 2017. 『教育とLGBTIをつなぐ』青弓社
- 文部科学省 2014.6.13. 「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査について」〈https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1322368_01.pdf〉
- 文部科学省 2015.4.30. 「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」〈https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/1357468.htm〉
- 内閣府 2015.12.25 「第4次男女共同参画基本計画」〈https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/4th/pdf/print.pdf〉
- 中川かおり 2021. 「【アメリカ】性差別禁止によるLGBTQ保護等に関する連邦施策」『外国の立法』286(1), 20-21.
- 中西絵里 2017. 「LGBTの現状と課題：性的指向又は性自認に関する差別とその解消への動き」『立法と調査』394, 3-17.
- New York Times 2015.8.28. Opinion: Milestones in the American Transgender Movement
〈<https://www.nytimes.com/interactive/2015/05/15/opinion/editorial-transgender-timeline.html>〉
- 西野明樹 2018. 『子どもの性同一性障害に向き合う』日東書院
- 大内正太 2017. 「性的違和の疫学と原因」康純編『性的に違和感がある子どもたち』合同出版、pp.63-69.
- 三省堂「辞書を編む人が選ぶ 今年の新語 2015年」〈<https://dictionary.sanseido-publ.co.jp/topic/shingo2015/2015Best10.html>〉
- OUT JAPAN 2019.5.27. ニュース “WHOが性同一性障害を「精神障害」の分類から除外しました”
〈https://www.outjapan.co.jp/lgbtcolumn_news/news/2019/5/13.html〉
- Pohlen, J. (北丸訳) 2019. 『LGBT歴史ブック：絶対に諦めなかった人々100年の闘い』サウンズボックス社 (Pohlen, J. 2016. *Gay, and Lesbian History for Kids: The Century-Long Struggle for LGBT Rights, with 21 Activities*. Chicago: Chicago Review Press.)
- Stryker S. 2017. *Transgender History: The Roots of Today's Revolution* (Revised edition). Berkley, CA: Seal Press
- 高橋裕子 2016. 「トランスジェンダーの学生をめぐる入学許可論争とアドミッションポリシー」『ジェンダー史学』12, 5-17.
- 竹田香織 2009 「性同一性障害者特例法をめぐる現代的状況—政治学の視点から」『GEMC journal』

(東北大学) 1, 94-105. <http://www.law.tohoku.ac.jp/gcoe/wp-content/uploads/2009/03/gemc_01_cate4_6.pdf>

Teich,N.M. 2012. *Transgender 101: A Simple Guideline to a Complex Issue*. Columbia University Press.

ロイター 2017.2.230. 「米政権、トランスジェンダーを擁護するオバマ氏の通達破棄」 <<https://jp.reuters.com/article/usa-trump-lgbt-idJPKBN16209W>>

早稲田大学 GS センター 「"セクシュアルマイノリティ" から知る多様な性」(説明書) <https://www.waseda.jp/inst/gscnter/assets/uploads/2018/12/GS_Educationalmaterials.pdf>

※新聞記事については、文中に新聞社名と経済年月日を記載しているのので、省略した。

(2020.6.19. 日本女子大学／2019.6.29. 奈良女子大学、9.12. 宮城学院女子大学／2018.7.3. お茶の水女子大学)

利用した団体・組織の web サイト

アムネスティ Japan <<https://www.amnesty.or.jp/human-rights/topic/lgbt/>>

アジア・太平洋人権情報センター (ヒューライツ大阪) <<https://www.hurights.or.jp/archives/international-activities/>>

glaad 2012.12.19. Timeline: A Look Back at the History of Transgender Visibility. <<https://www.glaad.org/blog/timeline-look-back-history-transgender-visibility>>

e-Gov. 法令検索 <<https://elaws.e-gov.go.jp/>>

OUT JAPAN <https://www.outjapan.co.jp/lgbtcolumn_news/news/2020/11/33.html>

Tokyo Rainbow Pride <<https://trponline.trparchives.com/calendar/>>

The Genderbread Person v4.0 <<https://www.genderbread.org/resource/genderbread-person-v4-0>>

※以上のネット資料については、2021年2月28日に最終の所在確認を行った。

付記

本稿は、2020-2024年度 科学研究費・基盤研究 (B) 「大学におけるトランスジェンダー学生の受け入れ課題：日米の女子大学事例を中心に」(代表：安東由則) による研究成果の一部である。